



あなたが守る未来

# SASEBO FIRE FIGHTER

守る力に性別は関係ない



佐世保市消防局では、多様なフィールドで女性職員が活躍中

女性職員募集中！

佐世保市消防局総務課

お問い合わせ先：0956-23-9251

佐世保市消防局



<https://www.city.sasebo.lg.jp/syoubou/syouboukyoku/top.html>



YouTube

佐世保市消防局チャンネル

Instagram

佐世保市消防局アカウント



# 新人女性職員からのメッセージ



質問！！ 1 休日の過ごし方 2 趣味 3 子供の頃の将来の夢 4 好きな色



高校生の時、職場体験で女性消防職員と出会い、堂々と活躍する姿を見て女性でも消防士になれること、活躍できることを知りました。その時から人を守る仕事に就きたいと思うようになり、志しました。現場活動を終えたあとにいただく市民の方々からの「ありがとう」や安心した笑顔を見れたときにやりがいを感じます。消防士は性別に関係なく活躍ができ、人の役に立つやりがいのある仕事です。力だけでなく判断力や気配りも武器になります。  
あなたも一緒に命を守る仲間になりませんか？ 2年目 20歳

1 温泉サウナ 2 キャンプ 3 シェフ 4 朱色

私は、市民の方の大切な命や財産を守りたいと思い消防士になりました。分からないことだらけですが、日々周りの先輩方にサポートしていただきながら楽しく仕事をしています。強い志を持っている方なら輝ける仕事だと思います。

ぜひ、私たちと一緒に市民の命や財産を守りませんか？  
佐世保市消防局でお待ちしています！！

2年目 20歳



1 家でアニメやドラマを見る 2 綺麗な景色を見に行く 3 保育士 4 紫



救急活動をおこなっていた女性救急救命士の方に憧れ、消防士を目指しました。3年目となりできる業務が増えとてもやりがいを感じています。市民の方々に「ありがとう」「女性が居てくれて良かった」などの言葉を頂いた時はとても嬉しく、この仕事に就いて良かったと思います。女性にしかできないこともあるのでそれを強みにこれからも働いていきたいです。職場内は和気あいあいとしてとても明るいです。ぜひ一緒に佐世保市民を守りませんか？  
3年目 21歳

1 買い物、ドライブ 2 バドミントン 3 お花屋さん 4 白

中学生の時の職場体験で消防士になりたいと思いました。私は、救急救命士の資格を取得しており、令和7年9月末に消防学校を卒業してから主に救急車に乗っています。業務で上手いかないことも多く反省してばかりですが、救急要請された方や家族の方から感謝の言葉を頂いたときは、とてもやりがいを感じ、これからも頑張ろうと思います。職場は優しく面白い方々ばかりでとても楽しいです！一緒に佐世保市消防局で働きましょう！  
1年目 22歳

1 寝て体力温存 2 バス観戦、お菓子作り 3 警察官 4 赤



## 佐世保市消防局の紹介

佐世保市消防局が管轄している地域は佐世保市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町の2市5町です。また、管轄区域内に離島である宇久町、小値賀町が含まれています。

職員数は383名で、そのうち女性職員は15名と、長崎県内の消防本部の中で最も女性消防職員が多い本部となっています。(令和7年4月1日現在)

佐世保市消防局では、規模の大きさを活かし、専属の救助隊や救急隊として特化した勤務が可能です。それぞれの隊員は、高度な技術と専門知識を磨く機会に恵まれています。

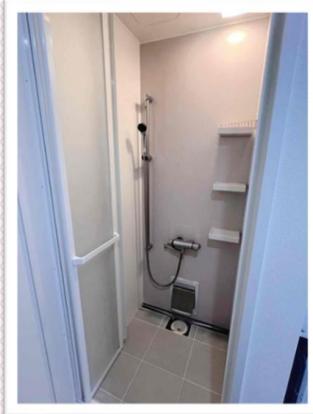
また、私生活面においては、結婚や出産などワーク・ライフバランスを考慮し、事務職への異動を希望する職員にも対応しており、家庭と仕事を両立しながら安心して働ける環境を整えています。



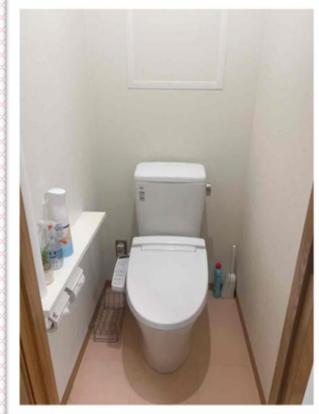
佐世保市消防局のエンブレムは、夕日に染まる西海国立公園九十九島の島々に、美しく咲き誇る佐世保市のシンボルフラワーである「カノコユリ」がデザインされたものです。美しい自然に包まれた佐世保市と、この地に暮らす皆様に火災をはじめとしたあらゆる災害から守りたいという私達消防局職員の祈りがこのエンブレムに込められています。

## 女性専用施設の導入

佐世保市消防局は、女性専用の仮眠室やシャワー室等を整備し、女性職員が安心して働ける環境づくりを進めています。



シャワー室



トイレ



仮眠室



洗面台



女性専用洗濯機

佐世保市消防局では3消防署と13出張所で編成され、その中に女性が勤務できる施設が6施設、令和8年4月から新たに2施設加わり8施設となります。今後も庁舎の改修とともに女性が勤務できる環境づくりに佐世保市消防局は取り組んでいます。

## 福利厚生・サポート体制の充実

手当関係

扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外・休日手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当、児童手当、単身赴任手当等の様々な手当があります。

休暇・育児休業

年次有給休暇(最大40日)、夏季休暇、私傷病、産前産後、子・孫が出生、子の看護等、育児参加、育児時間、出生支援、妊娠療養、生理等があります。

一緒に働こう  
私たちにしかできない  
仕事があります

